			No.	1
ı	第1編	まちづくり戦略		
ı	第2章	安心のまちづくり		
ı	第2節	防災・減災対策の強化		

点検評価 項目

- 1 防災・減災機能の充実・強化
- (1)東西市街地の浸水対策の推進
- ①国・京都府と連携した内水対策の実施

近年、豪雨と高潮などにより浸水被害が多発する東西市街地において、国・京都府と連携を図りながら、 ハード・ソフト事業を実施し浸水対策を推進します。

数値目標	_						
年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)		
目標値	_	_	_	_	_		
実績値		_	_	_	_		

数値目標に係る 特記事項

点検評価項目施策の推進に係る説明

令和3年度取組・進捗状況

- •西市街地
- (市)大手ポンプ場土木工事の竣工 静渓ポンプ場の土木工事、機械設備工事の発注 大手ポンプ場については、令和5年度の出水期の稼働を予定している 静渓ポンプ場の工事については、工事箇所に予定外の支障物件が発見され、 その撤去方法の検討に不測の時間を費やすこととなり工程が遅れている。

(府)高野川 :用地買収完了(新橋~新大橋、左岸)、護岸整備(新橋~大橋、右岸)

護岸整備(新大橋~堀上橋、両岸)

伊佐津川:河床掘削(大和橋下流部)、護岸整備(大和橋~高砂橋、右岸)

■ 由 击 街 抽

雨水管理総合計画に基づき、優先順位の高い排水区について浸水対策計画を策定。

ソフト対策

雨水貯留施設補助 0件、宅地かさ上げ助成制度 1件

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組について

- ●西市街地における府市連携の高野川浸水対策は、府の事業については順調に進捗している。市の事業については遅れが出ている箇所もあるが、早期の完成に向け府市で連携し取り組んでいく
- ●東市街地については、法手続きを進め対策事業実施に取り組んでいく
- ●ソフト対策は雨水貯留施設補助、宅地かさ上げ助成制度を引き続き行う

担当課 浸水対策課、国·府事業推進課、土木課

 第1編
 まちづくり戦略

 第2章
 安心のまちづくり

 第2節
 防災・減災対策の強化

点検評価 項目

- 1 防災・減災機能の充実・強化
- (3)治水対策の推進
- ①由良川水防災対策事業の促進

由良川沿川において、住民の生命を洪水から守る輪中堤や宅地嵩上げなど、水防災対策の整備促進を 図ります。

数値目標	_					
年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	
目標値		-	_	_	_	
実績値	_	_	_	_	_	

数値目標に係る 特記事項

点検評価項目施策の推進に係る説明

令和3年度取組・進捗状況

【輪中堤】(緊急治水対策)

下東地区 L=1,240m

三日市地区 L=1,140m

築堤周辺の整備工事の実施

(令和元年度築堤本体工事完了)

【宅地嵩上げ】(緊急治水対策)

12地区、195戸すべての契約完了(令和元年度)

(油江·蒲江·和江·丸田東·上東·三日市·大川·桑飼下·岡田由里·宇谷·上村·地頭)

うち、対策完了(嵩上げ済等) 約94%(令和3年度末)

【河道掘削】

志高地区 V=67,870㎡

【護岸工事】

油江地区 L=440m工事実施中

蒲江地区 L=970mのうちL=370mの工事完了

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

【輪中堤】

国が行う築堤周辺整備の早期完成に向け、国と連携し地元調整等に努める。

【宅地嵩上げ】

契約家屋全ての対策が早期に完了するよう対象者の相談、支援に努める。

【河道掘削、護岸工事】

河道掘削及び護岸工事の進捗が図れるよう国と連携し地元調整に努める。

担当課 国•府事業推進課

		No.	3
第1編	まちづくり戦略		
第3章	活力あるまちづくり		
第2節	地域産業が元気で、いきいきと働けるまち		

点検評価 項目

1 付加価値の高い農林水産業の振興

(2)農業の振興

①農業を支える新たな担い手の育成支援

担い手養成実践農場^(※)や農業次世代人材投資事業^(※)など新規就農を支援します。また、農業経営の組織化を図るため、集落営農組織の設立や法人化を目指す集落営農組織等に対する支援を行うとともに、農業の担い手の確保や耕作放棄地の利活用のため、企業の参入など、新たな担い手の参入を促進します。

- ※担い手養成実践農場…新規就農希望者を対象に、技術習得から就農までを一貫して実践的な研修の支援を行う研修制度で、研修終了後そのまま経営を開始することが可能。
- ※農業次世代人材投資事業…次世代を担う農業者となることを志向するものに対し、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付する事業。

数値目標	_						
年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)		
目標値	_	_	_	_	_		
実績値		1	_	_	_		

数値目標に係る 特記事項

点検評価項目施策の推進に係る説明

令和3年度取組・進捗状況

国府等の補助金制度の活用や、農地中間管理事業、空き家の活用、就農移住イベント参加等の、従来からの担い手支援活動を継続して実施し、新たに1名と1夫婦の認定新規就農者の確保をすることができた。

京力農場プランは、農地を所有する市内122地区を対象に策定に取り組み、既に策定済(実質化済)16地区に加え、3地区が策定済となった。残る地区についても協議を継続しているが、国の制度改正情報や、コロナ等により、進捗が遅れる傾向にある。

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

継続してさらに新規就農者を増やすとともに、担い手の活動を継続させるための農地の集積集約や、農場づくり、生産振興等を踏まえた京力農場プランの策定を進める。

担当課農林水産振興課

			No.	4
	第1編	まちづくり戦略		
	第3章	活力あるまちづくり		
Ī	第2節	地域産業が元気で、いきいきと働けるまち		

点検評価 項目

- 1 付加価値の高い農林水産業の振興
- (3)有害鳥獣対策の推進
- ①有害鳥獣対策の推進

有害鳥獣による農作物被害を防止するため、防除と捕獲を両輪とした対策を積極的に推進し、農家の営農意欲の向上を図ります。

数値目標	有害鳥獣による農作物被害金額					
年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	
目標値	1,947万円	1,849万円	1,752万円	1,654万円	1,557万円	
実績値	(基準値)	1,714万円	2,140万円	1,209万円		
粉は日挿に返る		· ·	·		·	

数値目標に係る 特記事項

点検評価項目施策の推進に係る説明

令和3年度取組•進捗状況

令和3年度においても捕獲と防除の両輪とした対策を推進。

- 1、捕獲
 - ①有害鳥獣捕獲期間 (4月~10月) における鳥獣捕獲数 2,367頭 主な内訳 ニホンジカ 1,461頭

10 1,401頭 イノシシ 737頭

ニホンザル 7頭

- ②有害鳥獣捕獲班員へのハンター保険・自動車保険の支援 709,000円
- ③狩猟免許取得経費への支援 対象4名
- ④舞鶴市有害鳥獣被害防止対策協議会における地域管理檻の購入 2基

2. 防除

- ①地域において鳥獣の防除を効率的に行えるよう、有害鳥獣対策モデル事業として専門 業者による侵入経路や周辺環境調査実施や、除草・放置果樹伐採等を実施。ニホンザ ルは今後の対策のため行動域が不明の群れの調査を実施。
- ②舞鶴市有害鳥獣被害防止対策協議会における防除柵の設置 6,021m(地域から要望のあった箇所のすべてに設置)

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

引き続き捕獲を実施するとともに、防除面では有害鳥獣モデル対策事業で得られた知見をもとに、令和4年度から専門業者による自然環境や既設の防護柵の状況確認に基づく改善策を提案する「鳥獣侵入経路等調査支援事業」、IOTを活用し地域管理檻の省力化を図るため通報装置の購入支援や鳥獣が寄り付きにくい集落づくりのための面的な放置果樹の伐採等の経費に対する支援を予算化し、事業を展開し、農業被害の低減に努める。

担当課農林水産振興課